

目次(案)

資料3

○現行

第1章 計画策定の背景
1. 世界の動き
2. 国の動き
3. 滋賀県の動き
4. 近江八幡市の動き

第2章 計画の基本的な考え方
1. 計画の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 基本理念
(1) 国際的な視点に立った人権意識の形成
① 人権教育の推進
② 多様性の尊重と多文化共生のまちづくりの推進
③ 人権意識の形成とその普及啓発
(2) あらゆる差別の撤廃と人権侵害の防止
① 人権擁護の推進
② 同和問題(部落差別)に関する今後の方向性
③ 人権施策の推進体制の充実

第3章 基本計画
1. 基本施策の推進
(1) 人権教育の推進
① 就学前教育、保育及び学校教育における人権教育の推進
② 生涯学習における人権教育の推進
(2) 啓発活動の推進
① 啓発活動の推進
② 事業者、団体等の啓発活動への支援
(3) 相談体制、支援体制の充実
① 相談・支援体制の強化
② 関係団体、関係機関との連携強化
(4) 連携・協働による人権施策の推進
① 市民、事業者の参加の促進
② 人権尊重の視点に立った行政の推進
③ 人権尊重のまちづくりを担う職員の育成
2. 分野別施策の推進
(1) 女性の人権
(2) 子どもの人権
(3) 高齢者の人権
(4) 障がいがある人の人権
(5) 同和問題(部落差別)
(6) 外国人の人権
(7) 性的指向・性自認(性同一性)に関する人権
(8) インターネットにおける人権
(9) 患者(感染者)の人権
(10) 様々な人権課題

第4章 計画の推進体制
1. 推進体制
2. 各機関との連携・協力
3. 計画のフォローアップ及び見直し

資料
1. 世界人権宣言
2. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
3. 近江八幡市人権擁護に関する条例
4. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)
5. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)
6. 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)
7. 近江八幡市人権擁護審議会規則

○改定案

第1章 計画策定にあたって
1. 計画策定の趣旨
2. 計画策定の背景
(1) 世界の動き
(2) 国の動き
(3) 滋賀県の動き
(4) 近江八幡市の動き
3. 市民意識調査からみる現状
4. 計画の位置づけ
5. 計画の期間

第2章 計画の基本的な考え方
1. 基本理念
2. 3つのアプローチ
(1) 「学び」を「行動」へ変える人権教育・啓発の推進
(2) 互いのちがいを認め、共に生きるまちづくりの推進
(3) 部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消と擁護体制の確立

第3章 基本計画
1. 基本施策の推進
(1) 人権教育の推進
① 就学前教育、保育及び学校教育における人権教育の推進
② 生涯学習における人権教育の推進
(2) 啓発活動の推進
① 啓発活動の推進
② 事業者、団体等の啓発活動への支援
(3) 相談体制、支援体制の充実
① 相談・支援体制の強化
② 関係団体、関係機関との連携強化
(4) 連携・協働による人権施策の推進
① 市民、事業者の主体的な参画の促進
② 人権尊重の視点に立った行政の推進
③ 人権尊重のまちづくりを担う職員の育成
2. 分野別施策の推進
(1) 女性の人権
(2) 子どもの人権
(3) 高齢者の人権
(4) 障がいがある人の人権
(5) 同和問題(部落差別)
(6) 外国人の人権
(7) 性的指向・性自認(性同一性)に関する人権
(8) インターネットにおける人権
(9) 患者(感染者)の人権
(10) 様々な人権課題

第4章 計画の推進体制
1. 推進体制
2. 各機関との連携・協力
3. 計画のフォローアップ及び見直し

資料
1. 世界人権宣言
2. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
3. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)
4. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)
5. 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)
6. 近江八幡市人権擁護に関する条例
7. 近江八幡市人権擁護審議会規則